



タミル・ナードゥ州政府

タミル・ナードゥ州 玩具製造 方針 2025



Disclaimer:

This document is a translated version of the original policy document, prepared for reference and information purposes only. While due care has been taken to ensure accuracy and consistency in translation, inadvertent errors, omissions, or variations in interpretation may occur. In case of any discrepancy, ambiguity, or difference between this translated version and the English version, the English version may be referred to for confirmation and clarification. Readers are advised to seek confirmation from the concerned department/authority before relying on this document for any official, commercial, or compliance-related purpose.

免責事項:

本書は、原本のポリシー文書を翻訳したものであり、あくまで参考および情報提供を目的として作成されています。翻訳の正確性および一貫性を確保するために細心の注意を払いましたが、不注意による誤り、脱落、あるいは解釈の相違が生じる可能性があります。本翻訳版と英語版との間に不一致、曖昧さ、または相違がある場合は、確認および明確化のために英語版を参照してください。読者の皆様は、本文書を公式、商業、またはコンプライアンス関連の目的で利用される前に、関係部署または関係当局に確認されることをお勧めします。



タミル・ナードゥ州政府

タミル・ナードゥ州 玩具製造方針 2025

産業・投資促進・商工局
タミル・ナードゥ州政府



目次

1. 概要	1
1.1. はじめに	
1.2. 玩具業界における製造とイノベーションを牽引する 主なトレンド	
1.3. タミル・ナードゥ州における玩具製造の相乗効果	
2. 目的	3
2.1. ビジョン	
2.2. 目標	
2.3. 適用範囲	
3. 玩具製造に対する優遇措置	4
3.1. 玩具製造向け特別優遇措置パッケージ	
3.2. 中小零細企業 (MSME) に対する優遇措置	
4. 体験型学習を促進するための玩具製造への支援	10
5. 障がいのある子ども向け玩具の製造支援	10
6. クリエイティブデザインスタジオの振興	10
7. タミル・ナードゥ州の手作りおもちゃの生態系	11
7.1. カライナー・カイヴィナイ・ティッタム (職人育成計画)	
7.2. 職人クラスター育成の取り組み	
8. 政策の実施	14
9. 政策の有効期間	14
別紙	

1. 概要

1.1. はじめに

おもちゃは、子どもの生活において極めて重要な役割を果たしており、認知能力、運動能力、心理社会的スキル、情緒的スキル、言語能力の発達に寄与しています。また、子どもの自信や創造性を育む上でも欠かせないものです。国連児童の権利条約（UNCRC）第31条は、遊びを子どもの発達の基本的な側面として認め、「遊ぶ権利」を定めています。

2024年の世界の玩具市場規模は1,800億米ドルと推計されており、2028年までに2,650億米ドルに達し、年平均成長率（CAGR）7%で成長すると見込まれています。現在、インドの同市場におけるシェアは1%未満で、市場規模は17億米ドルとなっています。主なセグメントには、アクティビティ玩具および乗用玩具、教育玩具、乳幼児・就学前児童向け玩具、ゲーム・パズル、ぬいぐるみ、人形、電子玩具・ラジコン玩具などが含まれます。

従来、インドのおもちゃ市場は、市場が細分化され、輸入に依存し、地元の文化にインスピレーションを得たテーマを基に、現地の素材を用いて手作りされるものが主流でした。しかし、エデュテインメントに対する世界的な需要の高まりと素材技術の進歩により、この業界は大きく様変わりしました。

インドの人口の25%以上が14歳未満であることから、同国はおもちゃ業界にとって巨大かつ成長著しい市場となっています。この成長は、都市化の進展に加え、現代の消費者の嗜好に応える教育的なおもちゃやインタラクティブなおもちゃへの需要の高まりによって、さらに後押しされています。

タミル・ナードゥ州には、サンガム時代にまで遡る、おもちゃ作りや伝統的な遊びの豊かな歴史があります。タンジャヴール・タラヤッティ・ボマイ、パラングジ、パラマパダム、ダヤカッタイといった伝統的なおもちゃや遊びは、同州の文化、遺産、そして職人技を反映しています。木、粘土、ヤシの葉、布といった天然素材を用いて手作業で製作されることが多いこれらのおもちゃは、精巧なデザイン、鮮やかな色彩、そしてこの地域特有の文化的独自性を際立たせています。伝統的なおもちゃは、地元の職人の経済的自立を促進する大きな可能性を秘めています。世界的な玩具産業の有望な成長と、世界市場でのシェア拡大を目指すインドの志向を踏まえると、この分野はタミル・ナードゥ州の産業エコシステムにとって魅力的な機会となっています。

タミル・ナードゥ州の玩具製造政策は、同州の強力な製造エコシステムを活用し、玩具の設計、開発、生産におけるイノベーションを推進するとともに、伝統的な玩具産業クラスターを強化することを目的としています。

1.2. 玩具業界における製造とイノベーションを牽引する主なトレンド

i. 玩具のライセンス契約

玩具メーカーは、人気ブランドやキャラクターの知的財産を活用して、玩具を開発・販売しています。人気シリーズとのライセンス契約は、今後も玩具メーカーにとって重要な戦略であり続けるでしょう。

ii. STEM教育の重視

STEM（科学、技術、工学、数学）教育への注目が高まる中、玩具メーカーは、子どもたちがこれらの分野を探究するよう促し、問題解決能力、批判的思考力、そして創造性を育む製品を開発しています。

iii. 安全性と品質への一層の重視

世界的な玩具の規制環境においては、子供たちを守るため、米国材料試験協会（ASTM）の規格（F963-17）や欧州玩具安全指令（2009/48/EC）など、安全性や材料に関する厳格な規制が設けられています。インドでは、2020年2月に制定された「玩具（品質管理）令」により、標準マークの表示およびインド規格局（BIS）による認証の取得が義務付けられています。

iv. 誰もが楽しめるおもちゃのデザイン

特別な支援を必要とする子どもたち向けの玩具には、認知能力、感覚、および運動能力の発達を促すために、新たなデザインや製造技術が求められています。

v. 環境にやさしいおもちゃ

消費者の環境意識の高まりを受け、持続可能な素材を使用した環境に優しいおもちゃへの需要が高まっています。メーカー各社は、こうした期待に応えるため、再生素材を取り入れたり、廃棄物削減策を導入したりしています。



1.3. タミル・ナードゥ州における玩具製造の相乗効果

自動車部品、電子機器、繊維、機械工学など多岐にわたる分野に及ぶタミル・ナードゥ州の製造能力は、玩具産業にとって強固な基盤となっています。同州には、国内外の玩具メーカーを誘致し、電気機械式玩具を含む高級玩具の製造拠点を確立させる可能性を秘めています。

さらに、同州に確立されたエレクトロニクス産業は、ハイエンド玩具、特にインタラクティブ玩具の製造に不可欠な高度なインフラを提供しています。同州の充実した射出成形およびダイカスト技術は、耐久性があり精巧な玩具部品の製造に最適です。

タミル・ナードゥ州が重視する持続可能な取り組みは、環境に配慮した玩具製造と相性が良く、環境意識の高い消費者のニーズに応えることができます。繊維産業のリーダーとして、タミル・ナードゥ州は高品質で安全な素材を提供し、ぬいぐるみや布製玩具市場を支えることができます。繊維産業の拠点に近い立地は、繊維を素材とした玩具における連携とイノベーションの機会を促進します。

こうした相乗効果により、タミル・ナードゥ州は、国内市場と世界市場の両方にアピールする世界水準のおもちゃを製造する魅力的な拠点となっています。

2. 目的

2.1. ビジョン

タミル・ナードゥ州を新時代の玩具の設計、開発、製造における世界的な拠点として位置づけ、同州の伝統的な玩具の遺産が世界的に認知されるよう推進すること。

2.2. 目標

- i. おもちゃ製造業界から、少なくとも10社の主要企業を誘致する。
- ii. 支援体制とインフラを備えた、州内専用の「おもちゃ製造パーク」を設立する。
- iii. 主要なデザイン企業を誘致し、州内にクリエイティブスタジオを設立させる。
- iv. タミル・ナードゥ州内の伝統的なおもちゃ産業クラスターを特定・育成し、国際的な競争力を高める。

2.3. 適用範囲

この政策は、玩具の設計・製造分野において、国内外の信頼できる企業からの投資を誘致することを目的としている。さらに、この政策は、原材料（ポリマー・再生繊維）、部品、およびデザインの開発に携わる関連企業や上流企業を支援するものである。加えて、州内の伝統的かつ職人技による玩具製造を支援するために必要な市場介入策についても、この政策では概説している。

本政策では、玩具製造業における以下のサブセグメントを重点的に取り組む対象とする：

- ・ アクションフィギュア&コレクターズアイテム
- ・ ボードゲーム&パズル
- ・ 人形&ぬいぐるみ
- ・ ラジコンおもちゃ（レクリエーション用ドローンを含む）
- ・ ブロックセット&組み立ておもちゃ
- ・ 乳幼児向けおもちゃ
- ・ 知育&モンテッソーリおもちゃ
- ・ コスチューム&変身遊び
- ・ STEMおもちゃ
- ・ 電子&インタラクティブおもちゃ

2.3.1. 関連産業

年間売上高の50%以上を玩具製造業者への販売に依存する関連産業は、本方針の対象となる。



3. 玩具製造に対する優遇措置

「A」カテゴリーの地区における「メガ」および「ウルトラ・メガ」プロジェクト (Rs. 500クロー以上)、ならびに「B」および「C」カテゴリーの地区における「大規模」以上のプロジェクト (Rs. 300クロー以上) は、タミル・ナードゥ州産業政策 (TNIP) 2021に基づき、「構造化支援パッケージ」の対象となる。玩具製造業は、TNIP 2021の下で「新興産業」として扱われ、「新興産業向け特別優遇措置」の対象となります。これには、投資促進補助金、土地取得費補助金、印紙税優遇、品質認証に対する強化優遇措置、知的財産創出に対する強化優遇措置、利子補給、および電気税免除が含まれます。

企業は、該当する政策の適格基準を満たすことを条件として、本政策に基づく「玩具製造向け特別優遇措置パッケージ」またはTNIP 2021に基づく「新興産業向け特別優遇措置」のいずれかを選択して利用することができます。

3.1. 玩具製造業向け特別優遇措置パッケージ

対象ユニット

このニッチ分野への新規投資を誘致し、国内企業が同分野へ事業多角化を進めるよう促すため、投資額がRs. 50クローを超え、かつ最低50人の雇用を創出する新規・拡張プロジェクトは、本政策に基づく「玩具製造向け特別優遇措置パッケージ」の対象となる。最低投資額および雇用創出の要件は、3年間の標準投資期間内に満たさなければならない。

3.1.1. 固定資本補助金

対象となる事業体は、以下の表に示す通り、固定資産補助金を受けることができます：

地区 カテゴリー	固定資本補助金 (EFA / 支出期間に対する割合)
「A」地区	7% / 5 years
「B」地区	10% / 10 years
「C」地区	12% / 10 years

固定資産補助金については、投資および雇用に関する約束が履行され、かつ当該工場での操業が開始された後、奨励金支給期間にわたって毎年均等に分割して支給されるものとする。

3.1.2. トレーサビリティの促進策

トレーサビリティと品質を向上させるエンドツーエンドシステムの構築を支援するため、トレーサビリティシステム (ハードウェアおよびソフトウェア) の導入に要した費用の50%を、当該工場の操業開始日から3年間、上限250万ルピーを限度として還付する。

3.1.3. 研修助成金

タミル・ナードゥ州の居住者に対しては、6か月間、労働者1人あたり月額4,000ルピーの研修助成金という形で技能支援が提供される。女性およびトランスジェンダーの従業員、基準を満たす障害を持つ個人、ならびにSC / STコミュニティに属する個人に対しては、6か月間、労働者1人あたり月額6,000ルピーの研修助成金が支給される。

3.1.4. デザイナー養成助成金

タミル・ナードゥ州在住のデザイナーに対し、1人あたり月額1万ルピーの研修助成金が6か月間支給されます。ただし、対象となる従業員数は最大50名までとします。

3.1.5. 品質認証に対するインセンティブの強化

BIS/ISOなどの認証、あるいはその他の国内・国際認証を取得したプロジェクトには、公認会計士が証明した認証取得にかかる総費用の50%が補助金として支給される。なお、投資期間中の補助金額は1,000万ルピーを上限とする。

3.1.6. 知的財産の創出に対するインセンティブの強化

政府は、特許、著作権、商標、および地理的表示 (GI) の登録にかかる投資期間中の費用について、その50%を補助する。ただし、補助額の上限は1,000万ルピーとする。

以下の補助金 (3.1.7～3.1.9) は、TNIP 2021に定める適格基準を満たすことを条件として適用される。

3.1.7. 土地取得費の補助金

SIPCOT内の対象プロジェクトについては、EFAの20%を上限とする土地について、「A」および「B」地区では10%の優遇率で、また「C」地区では50%の優遇率で土地の割当が行われます。「C」地区の私有地については、土地コストがEFAの20%を超えず、かつ上限2,000万ルピーを条件として、ガイドライン価格に基づく土地コストの50%が、最大50エーカーまで補助されます。ただし、土地の少なくとも70%が製造業務に使用されることが条件となります。投資家が土地取得費の補助を受けることを選択した場合、当該土地は投資促進補助金の対象となる適格固定資産から除外される。

3.1.8. 印紙税の優遇措置

SIPCOTから取得した土地上の工業用土地・倉庫・建物の賃貸または購入については、印紙税が100%免除されます。私有地については、投資および雇用に関する約束が履行された場合、最大50エーカーまで印紙税の優遇措置が、100%の後払い補助金として提供されます。

3.1.9. 電気税の免除

対象となる施設については、タミル・ナードゥ電力配電公社 (TNPDC) から購入した電力、または自家発電により消費した電力に対し、5年間の電力税が免除されます。

3.2. 中小零細企業 (MSME) に対する優遇措置

「2021年中小零細企業 (MSME) 政策」に定義される中小零細企業 (MSME) のうち、「第3.1項：玩具製造向け特別優遇措置パッケージ」に記載された優遇措置の対象とならない事業者は、適格基準を満たすことを条件として、「2021年中小零細企業 (MSME) 政策」に基づき、以下の優遇措置を受けることができます。

3.2.1. 資本補助金

a. 中小企業

政府が指定する産業後進地区に立地する対象企業、および政府やSIPCOT、TANSIDCOなどの政府機関が推進するすべての工業団地 (ただし、チェンナイ市中心部から半径50km以内の工業団地にあるものを除く) は、設備・機械の価値の25%に相当する資本補助金 (上限1,500万ルピー、3回に分けて支給) を受けることができます。

b. 零細企業

州内のどこに所在する対象施設であっても、設備・機械の価値の25%に相当する資本補助金 (上限250万ルピー) を受けることができます。



3.2.2. 女性、SC/ST、障がい者およびトランスジェンダーの起業家に対する追加資本補助金

女性、指定カースト、指定部族、障がい者、トランスジェンダーの起業家によって設立された企業に対し、対象となる設備・機械の価額の5%に相当する追加資本補助金(上限50万ルピー)を支給する。本補助金は、州内のどこに設立された対象となる零細企業、および産業的に後進的な地区に設立される中小企業、ならびにSIPCOTやTANSIDCOなどの政府および政府機関が推進するすべての工業団地において設立される中小企業に適用される。ただし、チェンナイ市中心部から半径50km以内の工業団地内に所在する企業は除く。

3.2.3. 持続可能な技術の導入に対する補助金

よりクリーンで環境に優しい技術の導入を促進するために設置された、対象となるプラントおよび機械・設備(資本補助金対象外の品目)の価値に対し、25%の追加資本補助金を支給する。ただし、上限は100万ルピーとする。本補助金は、タミル・ナードゥ州内のどこに設立された新規の零細製造企業、および指定された後進地区および工業団地に設立された新規の中小製造企業すべてに適用される。ただし、チェンナイ市中心部から半径50km以内の工業団地内に所在する企業は除く。

3.2.4. 印紙税および登録料の還付

指定された後進地区に設立された、要件を満たす零細・小規模製造企業に対し、工業用地の購入に伴う印紙税および登録料の50%相当額が還付される。この優遇措置は、建設される工場建物の床面積の5倍までの土地面積について、要件を満たす企業に適用される。

3.2.5. 低電圧電力料金補助

低電圧電力供給(料金区分III B)を利用している新規の零細企業、または事業拡大・多角化を進めている既存の企業は、生産開始日または電力接続受領日のいずれか遅い方から最初の36ヶ月間、TANGEDCOに支払った電力使用料の20%に相当する金額を受け取ることができます。

3.2.6. エネルギー監査および実施費用の償還

対象となる施設は、エネルギー監査の実施費用の75%を補助として受け取ることができ(1回のエネルギー監査につき最大10万ルピー)、また、エネルギー監査の提言を実施するための対象となる部品の費用の50%を補助として受け取ることができ(最大100万ルピー)、いずれも上限額が設定されています。

3.2.7. 賃金補助

商業生産開始日から最初の3年間、従業員数が20名を超える企業、または従業員の25%以上を障がい者で雇用している企業に対しては、EPF(従業員積立基金)への事業主負担分の還付が行われる。ただし、1人あたり年間24,000ルピーを上限とする。

この補助金は、州内のどこに設立されるものであっても、従業員の25%以上を障がい者で雇用するすべての零細企業および新規の中小企業に適用される。また、チェンナイ市中心部から半径50km以内の工業団地内に立地するものを除き、政府およびSIPCOTやTANSIDCOなどの政府機関が推進する産業後進地区や工業団地に事業所を設立する中小企業にも適用される。

3.2.8. Back-Ended Interest Subsidy

対象となる事業体に対しては、マイクロ・中小企業信用保証基金(CGTMSE)の保証が付いたRs. 2クローまでの長期融資、または技術の高度化・近代化のために利用されるRs. 5クローまでの融資について、最大5年間にわたり5%の後払い利子補助が適用されます。なお、補助額の上限は、それぞれRs. 20ラクおよびRs. 25ラクとなります。



3.2.9. クレジット・リンク型補助金

対象となる中小零細企業 (MSME) は、第一世代の起業家向けの「新規起業家・企業開発スキーム (NEEDS)」、SC/STコミュニティの起業家向けの「アンナル・アンベードカル・ビジネス・チャンピオン・スキーム (AABCS)」、人形・玩具製作を含む手工芸に従事する者向けの「カライナー・カイヴィナイ・ティッタム (KKT)」、および「首相雇用創出プログラム (PMEGP) などが挙げられます。

3.2.10. 品質認証に対するインセンティブ

対象となる事業体に対しては、認証およびコンサルティング費用の100%が補助されます。ただし、国内認証の場合は1事業体あたり最大20万ルピー、国際認証の場合は1事業体あたり最大100万ルピーを上限とします。

有効なUdyam登録を有する事業体は、所定の財政枠内で複数の認証を取得することができます。また、事業体は、次のカテゴリーへ規模を拡大する際、新たな認証取得のためにこの金額を申請することも可能です。

3.2.11. 知的財産の創出に対するインセンティブ

a. 特許登録

対象となる事業者は、特許登録申請にかかる費用 (初回維持料を含む) の75%の補助金を受けることができます。ただし、登録された特許1件につき最大30万ルピーが上限となります。

b. 商標登録および地理的表示について

対象となる団体は、商標登録出願費用 (初回更新料を含む) の50%の助成を受けることができます。ただし、1つの商標または地理的表示 (GI) につき、上限は25,000ルピーとなります。

3.2.12. イノベーション・バウチャー・プログラム、TANFUND、およびSME Exchangeにおける上場支援

イノベーション・バウチャー・プログラムを通じて、革新的なアイデアのプロトタイプ開発および商業化に向けた事業拡大を支援するため、Rs. 2ラク~Rs. 5ラクの助成金が支給されます。対象となるスタートアップ企業には、Startup TNが推進するTANFUNDを通じて、資金援助に加え、ネットワーキングやメンター支援へのアクセスが提供されます。中小企業向け取引所への上場にかかる費用に対し、発生した支出の75%をRs. 30ラクを上限として、1回限りの支援が提供されます。

3.2.13. マーケティング支援

インド国内外の中小零細企業 (MSME) と大手主要バイヤーとの間で、必要に応じて、リバーズ・バイヤー・セラー・ミート (RBSM)、ベンダー育成プログラム、および公的セクター企業 (PSU) や大手産業とのB2B商談が促進されるものとする。

- 2021年MSME政策に基づき、州内のMSME団体に対し、インド国内での展示会開催に伴う会場賃料の50%、およびブース・スペース使用料の50%が補助されます。補助額の上限は、国内イベントの場合75万ルピー、国際イベントの場合150万ルピーとなります。
- FaMeTNのスポンサーシップ方針に基づき、個々のMSME事業体は、適格基準を満たすことを条件として、国内外のイベントにおける出店、セミナー・会議への参加、展示会、およびバイヤー・セラー・ミートへの参加に要した経費の償還を請求することができます。

4. 体験型学習を促進するための玩具製造への支援

州内で体験型玩具の製造に従事するメーカーには、個別に調整された優遇措置が提供される。さらに、「実践を通じた学習」を促進するため、教育機関が体験型玩具を利用できるよう支援を行う。

5. 障がいのある子ども向け玩具の製造支援

国は、障がいのある子どもたちの特別なニーズに応えることの重要性を認識し、認知能力、運動能力、感覚の発達を助けるよう設計された専用玩具の製造を促進する。製造業者に対しユニバーサルデザインの原則を取り入れるよう奨励することで、これらの玩具は、特定の発達上のニーズを満たす機能性と魅力の両方を兼ね備えたものとなる。

この重点的な取り組みにより、タミル・ナードゥ州はインクルーシブなおもちゃ製造のリーダーとしての地位をさらに確立し、イノベーションと社会的責任を重視した起業家精神を育むことができるでしょう。州は、国際的な安全性およびアクセシビリティ基準に準拠したおもちゃの現地生産を促進し、タミル・ナードゥ州をインクルーシブなおもちゃ製造の拠点とする方針です。

国は、こうした製造業者に対し、個別に調整された優遇措置や、障がい者ケアを専門とする団体との連携を通じて支援を行うものとする。

6. クリエイティブデザインスタジオの振興

玩具業界はトレンドに左右されやすいため、教育用、STEM関連、環境に配慮した玩具といった消費者のニーズに応えるには、高度なデザインと研究開発が求められます。州内にデザインスタジオを設立することで、地元の玩具メーカーが国際的な競争力を獲得できるようになり、中小企業を支援するとともに、STEM分野、工学、芸術分野における高度な雇用を創出することで、州のクリエイティブ産業の基盤を強化することにつながります。

州内に明確な施設を有し、玩具のデザインまたは玩具関連の研究開発を行うクリエイティブデザインスタジオに対し、政策期間中に採用されたタミル・ナードゥ州在住の新規従業員1人につき、月額10,000ルピーを上限として、12ヶ月間にわたり給与の30%の助成金が支給される。



7. タミル・ナードゥ州の手作りおもちゃの生態系

タミル・ナードゥ州の伝統的なおもちゃは、同州の豊かな文化遺産を物語るだけでなく、地元の職人の経済的自立を促進する大きな可能性を秘めています。

タミル・ナードゥ州の粘土細工は、その芸術的な魅力、鮮やかな色彩、そして多種多様な玩具や装飾品で知られています。マドゥライにあるヴィラチェリの玩具産地は、職人が代々その技術と技法を伝承しており、文化的に重要な意義を持っています。現代における主要な生産地としては、チェンナイ、カンチプラム、およびラニペット地区の一部が挙げられます。

この州にはもうひとつ、ティルネルヴェリ県のアンバサムドラム・タルクにある村々で製作される木製漆器のおもちゃという伝統工芸があります。これらのおもちゃには、小鳥の置物、楽器、歩行器、揺りかごの棒、そしてミニチュアのキッチンセットなどが含まれます。

伝統的な舞踊にインスピレーションを得た「タンジャヴール・タラヤッティ・ボマイ（踊る人形）」は、その独特なデザインと文化的意義が認められ、地理的表示 (GI) の認定を受けています。これらの人形は、同州を象徴する存在の一つとなり、魅力的なお土産として親しまれています。

タミル・ナードゥ州手工芸振興公社 (プンプハル) は、インド政府手工芸開発委員と協力し、伝統芸術の復興を支援するための数々のプログラムを策定し、現在も実施し続けている。

7.1. カライナー・カイヴィナイ・ティッタム (職人育成計画)

番号	与信サポート	説明
1	企業開発融資	対象者は、最大30万ルピーまでの無担保融資の支援を受けることができます。
2	補助金	補助金は融資額の25%となり、上限は5万ルピーです。
3	優遇金利	タミル・ナードゥ州産業協同組合銀行 (TAICO) が実施する「カライナー・クレジット支援制度」に基づき、企業には年率7%の優遇金利で融資が提供されます。その他の銀行は、現行の金利に基づき、中小零細企業 (MSME) への支援を行います。
4	利子補給	2%~5% (融資銀行により異なる)

職人の製品の品質と生産性を向上させるため、中小零細企業局、TANSIDCO、および労働福祉・技能開発局傘下の職業訓練所 (ITI) が整備した近代的な工具や共同施設センター (CFC) の利用を支援する。

また、受益者に対してはブランディングやマーケティングの支援も行い、バリューチェーンの連携を通じてより広範な市場への参入を可能にすることに重点を置く。MSME局は、Flipkart、Amazon、Poompuhar、Co-optex、Mathi Sandhai、GeM、Khadi India、およびOpen Network for Digital Commerce (ONDC) などの電子商取引プラットフォームへの手工芸品やサービスの参入を促進する。

正式な事業化を促進するため、受益者が「Udyam/Udyam Assist」ポータルに自主的に登録できるよう支援を行うとともに、人形・玩具の製造業者に対しては、職人のクラスターを形成することで集約効果や共通ブランドの創出によるメリットを享受できるよう、大量注文に対応できる生産能力の拡大を支援する。

7.2. 職人クラスターの育成に向けた取り組み

国は、玩具やゲームの製造に携わる伝統的な職人や製造業者に対し、製品の品質と魅力を高め、製品の革新を促し、多様化を推進することで支援を行うものとする。

さらに、タミル・ナードゥ州の玩具製造を行う中小零細企業 (MSME) および職人が、世界的な需要に応える能力を評価するとともに、同州の伝統的な手作りの玩具製品の国際的な認知度を高めるための戦略を模索するため、市場調査を実施する。

州は、IC&DICを通じて、以下の重点開発イニシアチブの対象となるクラスターを特定するものとする：

7.2.1. インフラ整備

「マイクロ・クラスター開発プログラム (MCDP)」の一環として、州政府はマドゥライにおもちゃ産業クラスターを整備している。州政府は、州内全域の職人による伝統的なおもちゃ製造業者を支援するため、同様の玩具産業クラスターにおけるインフラ要件、共用施設センター (CFC)、金型、および保管スペースのニーズについて、詳細な調査を行う予定である。

- ・ 現在、手工芸玩具メーカーは、インフラの不備により、モンスーン期には木材の切断、彫り込み、研磨、着色といった加工工程において大きな支障をきたしています。CFCは、設備の整った作業スペースを提供することでこの課題に対処し、季節的な制約にかかわらず生産の継続性を確保します。
- ・ CFCには、すべての設備の基盤となる作業エリア、専用の作業フロア、および必要な工具・研磨設備も備えるものとする。
- ・ さらに、原材料、工具、および完成品を十分に保管できる保管スペースも確保しなければならない。
- ・ CFCの一環として、プロトタイプ工具製作部門を備えた設計開発センターを設立し、現地のニーズに合わせて、かつ複雑な設計要件に対応できる木工旋盤、手鋸、鑿、ゲージなどの各種工具を開発する。

7.2.2. 技能向上施策

技能向上プログラムは、主要なデザイン学校や教育機関と連携して策定され、地域団体や職人組合の支援を受けながら、タミル・ナードゥ技能開発公社 (TNSDC) を通じて実施される。

起業家育成・イノベーション研究所 (EDII) を通じて、玩具の商品化に向けた職人のスキル向上を図るため、拡張性、市場需要、物流、金融リテラシー、収益性、国際基準、安全性、持続可能性、およびパッケージングといった分野を網羅した、的を絞った能力開発イニシアチブが実施される。

玩具製造において、職人が天然素材や無害で環境に優しい素材を使用するよう促すための具体的なプログラムを開発する。また、職人が持続可能な手法について研修を受け、環境に配慮した製品に対する世界的な需要の高まりに応えられるようにする。

7.2.3. GIタグに対する財政支援

州内の伝統的な玩具に対する地理的表示 (GI) の取得を促進するため、承認取得に向けた取り組みを行うクラスターに対し、玩具のカテゴリーごとに上限30万ルピーを限度として、弁護士費用への助成金が支給される。

7.2.4. 市場参入

国は、伝統的な流通経路と現代的な流通経路の両方において、上流との連携を強化することで、市場へのアクセスを促進する。さらに、職人が主要な電子商取引プラットフォームに製品を掲載したり、国内外の見本市や展示会、政府が支援するマーケティング活動に参加したりできるように支援を行う。地区レベルでの中小零細企業（MSME）支援策の一環として、バイヤー・セラー・ミート、電子商取引導入ワークショップ、金融・輸出ワークショップ、品質管理ワークショップなどの活動を実施する。

7.2.5. 体験型観光の振興

伝統的なおもちゃ作りを実際に体験できる施設を備えた「おもちゃ・クラスター」が整備される。また、これらのクラスターを、「タミル・ナードゥ州観光政策2023」で特定された主要な観光地や観光ルートと結びつけるための相乗効果を模索する。特定されたクラスター内での体験型観光を促進するため、州は観光施設およびおもちゃ博物館センターを整備する。

7.3. 設計の革新と技術の統合

国は、伝統的な技法と相乗効果を生む斬新で革新的なデザインを導入するため、職人とデザイン機関、技術パートナーとの連携を促進する。また、職人の販路拡大と生産効率の向上を図るため、3Dプロトタイプリングやデジタルマーケティングなどの技術導入も推進する。さらに、職人がプロトタイプ作成を必要とせずに最新のサステナブルデザインを取り入れられるよう、デジタルデザインツールを開発する。



8. 政策の実施

本政策に基づく優遇措置パッケージは、ガイダンス・タミル・ナードゥ (Guidance Tamil Nadu) から政府／省庁間委員会への勧告に基づき、産業・投資促進・商務局により対象産業に対して承認される。SIPCOTは、優遇措置の支給に関する窓口機関としての役割を果たす。産業への投資関連インセンティブの支給に関する既存の制度的枠組みおよびその他の実施ガイドライン (TNIP 2021または現行の産業政策に基づくもの) は、本政策の対象となる産業に適用される。

中小企業 (MSME) セクターに対する優遇措置は、産業・商業局長によって承認される。中小企業 (MSME) セクター向けのワンストップ・サービスは、産業・商業局長および地区産業センターによって実施される。

第7節「タミル・ナードゥ州における手作り玩具のエコシステム」で論じられた取り組みは、MSME局によって実施されるものとする。

9. 保険期間

本方針は、通知の日から5年間、または新しい方針が発表されるまで有効です。

別紙

以下のHSNコードに該当するセグメント／製品は、本方針に基づく優遇措置の対象となります：

HSNコード	商品説明
9501	子供が乗って遊ぶための車輪付き玩具、人形のベビーカー、人形、およびその他のおもちゃ
9502	動物や人間以外の生き物を模したおもちゃ
9503	三輪車、スクーター、ペダルカー、およびこれらに類する車輪付き玩具；人形；その他の玩具
9505	お祭りやカーニバル用の物品、その他の娯楽用品 (手品用品やいたずらグッズを含む)
9507	釣り竿、釣り針、その他の釣り用具；おとり用の「鳥」 (第9208号又は第9705号に掲げるものを除く) 及びこれらに類する狩猟用又は射撃用の用具
902300	実演用 (教育や展示会など) に設計された器具、装置、および模型で、他の用途には適さないもの

[illegible]

注記:

[illegible]

[illegible]



タミル・ナードゥ州政府



www.investingintamilnadu.com